

記者資料提供（令和 8 年 3 月 31 日）

阪神国際港湾株式会社

営業部 枝川・三石・池本 TEL：078-855-3206

令和 8 年度 阪神港における集貨事業の募集開始について

国際コンテナ戦略港湾政策に基づき国際基幹航路の維持・拡大に取り組む阪神国際港湾株式会社は、国および港湾管理者と連携し、以下の集貨事業を実施することで「阪神港」へのさらなる集貨を推進します。

◆**個別集貨事業** 新規事業に加え、従来事業を改編し、下記 12 事業を実施します。

- ① 外航航路誘致事業【国際基幹航路】＜改定＞
- ② 外航航路誘致事業【国際基幹航路除く航路】＜改定＞
- ③ 内航フィーダー航路維持・拡大事業
- ④ 内航フィーダー貨物誘致事業
- ⑤ 国際トランシップ貨物誘致事業
- ⑥ 国際基幹航路利用促進事業＜新規＞
- ⑦ 国内フェリー貨物誘致事業
- ⑧ 物流改善支援事業＜拡充＞
- ⑨ 日本諸港利用促進事業＜改定＞
- ⑩ 農林水産物・食品輸出促進事業＜拡充＞
- ⑪ リーファー輸出混載サービス誘致事業
- ⑫ リードロジスティクス事業促進支援事業

※下線部事業における昨年度からの主な変更点

- ①外航航路誘致事業【国際基幹航路】および②外航航路誘致事業【国際基幹航路除く航路】
・従前事業を【国際基幹航路】と【国際基幹航路除く航路】に分割します。

⑥国際基幹航路利用促進事業

- ・外航コンテナ船社が、阪神港に寄港する既存の国際基幹航路において、昨年度の実入りコンテナ取扱貨物総量よりも増加させる事業を対象に、10,000 円/TEU の支援を実施します。

⑧物流改善支援事業

- ・（ii）直航利用促進事業を追加。

従前、海外他港湾でトランシップして輸出入されていた外貿実入りコンテナについて、阪神港に寄港する直航航路へ切り替える事業を対象に、10,000 円/TEU の支援を実施します。

⑨日本諸港利用促進事業

- ・国際フィーダー定期航路の寄港地のうち、港湾利用促進に向けたポートセールス活動や、船会社・荷主企業・物流事業者に選ばれる港を目指して、意見交換や情報共有を通じて連携を強化し覚書を締結した港を「ブルーアライアンス港」と位置づけ、当該港を活用する事業を対象に、支援を拡充します。

⑩農林水産物・食品輸出促進事業＜拡充＞

- ・（ii）農林水産物・食品輸出拠点誘致事業を追加。
近畿圏内にて、農林水産物・食品の輸出を行うため、新たに倉庫、バンニング拠点を設置または強化（倉庫の増床等）する事業を対象に、
リーファーコンテナ 10,000 円/TEU、ドライコンテナ 5,000 円/TEU の支援を実施します。

なお、個別集貨事業の詳細は、当社 HP 掲載の募集実施要領をご参照ください。

（当社 HP：<https://hanshinport.co.jp/solution/>）

- ◆**募集期間** 令和 8 年 4 月 1 日（水）～12 月 28 日（月）（土・日曜日、祝日を除く）
※ただし、予算の執行状況により募集期間を変更する場合があります。

- ◆**お問い合わせ先** 阪神国際港湾株式会社 営業部
〒651-0087 神戸市中央区御幸通 8 丁目 神戸国際会館 20 階
TEL：078-855-3206（直通）
URL：<https://hanshinport.co.jp/form/>